

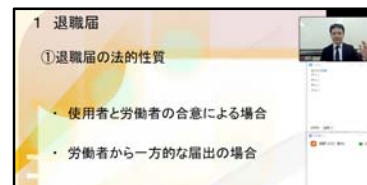
問題社(職)員への対応をめぐる法律実務

日 程 令和 6年 2月 27日 (火) 10:00 ～ 16:00 (5 時間)

開催形式 オンライン受講専用 (Zoom ミーティング)

対 象 人事総務部門の方 ・ 管理監督職の方

講 師 あお空法律事務所 代表弁護士 中根 浩二 氏



講義項目

※進行状況によって変更となる場合がございます

受講イメージ: 参加者はカメラ・マイク不要です

I 退職・解雇・懲戒

1. 退職届
 - ・退職届の法的性質
 - ・退職届の撤回 ～退職の意思表示は撤回できるか?～
2. 能力不足・反抗的態度を理由に解雇できるか?
 - ・業務遂行能力がない
 - ・理解しようとししない(同じ質問を繰り返す)
 - ・業務を放棄するような発言
 - ・上司を見下す発言
 - ・コンピュータ操作ができない

重要なポイント

- ◆解雇に必要な要件とは? ◆紛争防止の事前対策
 - ◆証拠の集め方 ◆面談の具体的な進め方
 - ◆人事と現場の連携 ◆裁判所の考え方
3. 出勤不良で解雇できるか?
 4. 協調性のないことを理由に解雇できるか?
 5. 服装・身だしなみの規制はどの程度まで可能か?
 6. 従業員の政治活動・宗教活動を禁止できるか?
 7. 休日の交通死亡事故を理由として解雇できるか?
 8. 自己破産は解雇や懲戒の対象となるか?
 9. 刑事事件で逮捕・拘留中の従業員を解雇できるか?
 10. 「守秘義務・競業禁止義務」を求めることは可能か?
 11. 懲戒解雇と退職金の没収

II 降格・等級変更

能力不足による降格・等級変更の有効性
(平成28年5月31日東京地裁判決)

III 従業員の病気をめぐる法的対応

1. 従業員の健康の保持・管理責任について
 - ・労働安全衛生法の要点
 - ・私病による休職期間満了時の適切な対応
2. 復職・退職の適切な判断基準
3. 精神障害・うつ病への対応
 - ・労災申請と損害賠償請求の流れ
 - ・安全配慮義務と健康配慮義務
 - ・労災認定基準と注意点

IV セクハラ・パワハラ

1. セクハラ・パワハラの定義
2. 対策のための制度設計
 - ・セクハラ ～雇用機会均等法の要点
 - ・パワハラ ～労災認定の事例と傾向
 - ・「労働施策総合推進法」の新設

V 質疑応答

～貴社が直面している事例等が
ありましたらお寄せください～

- 企業側の視点に立ち、問題ある社(職)員への対応策とその進め方を、最新の法令・判例にもとづいて解説します。



講師略歴

弁護士法人 あお空法律事務所 代表弁護士 中根 浩二 氏

平成 9 年 司法試験合格 平成 10 年 名古屋大学法学部法律学科卒業 最高裁判所司法修習生（52 期）
平成 12 年 司法修習終了 弁護士登録（愛知県弁護士会） 楠田法律事務所勤務
平成 17 年 あお空法律事務所開所（所長） 令和 3 年度 愛知県弁護士会副会長（職員人事担当）
労働問題、企業法務をはじめ、愛知県を中心に活躍中。労働法関連セミナーの実績多数

実施概要・諸注意

実施日程：令和 6 年 2 月 27 日（火）10：00～16：00（5 時間）

開催形式：オンライン受講専用（Zoom ミーティング）

参 加 料：

（1 名分）

	参加料	消費税等	合 計
本 会 会 員	30,000 円	3,000 円	33,000 円
一 般	35,000 円	3,500 円	38,500 円

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書をご連絡担当者様へお送りします。
（下記申込欄をご記入の上、FAX でのお申込みも可能です）

②開講の3営業日前を目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたアドレスへ送信します。
テキストデータは印刷してご利用ください。（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。

④受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。必要備品はパソコンもしくはタブレットのみです。

- 諸 注 意：●上記参加料は 1 名分です。1 名分での申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。
- 当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。
恐れ入りますがあらかじめご了承ください。
- 領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。必要となる場合は別途連絡ください。
- 参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます場合がございます。
- 同業者のお申込みはお断りいたします。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の 5 営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は参加料の 100%を申し受けます。
また、当日までに連絡なく欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052) 957-4172 FAX (052) 952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の 9：15～17：15 にお問い合わせください

R6.2/27

FAX 052-952-7418

60021554

「問題社員への対応をめぐる法律実務」オンラインセミナー 参加申込書

一般社団法人日本経営協会 中部本部 行（この面をそのまま FAX してください）

年 月 日

団 体 名	〒	TEL () — FAX () —	派遣責任者 所属・役職名
所 在 地			氏名
参加者氏名		所属・役職名	通信欄
参加者メールアドレス			

・2 名様以上でお申込みの場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。なお②がご不要の場合は、以下の□にチェックを入れてください。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー等本会事業のご案内 □不要